

百年企業になるための 就業規則セミナー

こんなことをお伝えします！！

- 社員ともめない就業規則とは??
- 助成金がもらえる就業規則とは??

こんなとき就業規則の出番です！！

- うつ病で社員が休んでいる！
- 辞めてほしい社員がいる！
- 正直、残業代を払っていない！

開催日時

平成26年11月14日（金曜日） 17:00~18:30

開催場所

多治見市産業文化センター 小会議室1 （岐阜県多治見市新町1丁目23番地）

会費

5,400円（1名につき） お申し込みを受付け次第請求書を送付させていただきます

持ち物

筆記用具 ・ 自社の就業規則（ない方も参加できます。）

主催者 とうかい社会保険労務士事務所
講師 社会保険労務士 久野勝也
住所 岐阜県多治見市太平町6-19 SMCビル401
電話 0572-26-8823
メール info@tokai-sr.com



企業名		参加者名	①
住所			②
TEL		FAX	
メール			

↓↓ お申込みは FAX 0572-26-8827 ↓↓